

様式第1号の1

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

告示日を記入 令和7年4月13日			
伊予市選挙管理委員会 委員長 中村千代美様			
令和7年4月20日執行			
伊予市長 or 議会議員選挙			
戸籍名を記載する		候補者氏名 伊予太郎	
1 一般乗用旅客自動車運送事業者との契約による場合			
契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名	契 約 内 容	
		運送契約期間	運送契約金額
令和7年3月1日	愛媛県伊予市米湊820番地	令和7年4月13日	1日1台当たり
	株式会社 伊予花子タクシー	～	64,500円
	代表取締役 伊予亀之助	令和7年4月19日	選挙運動の期間と一致すること

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。



収入印紙

運 送 契 約 書

伊予市 長 or 議会議員 選挙候補者 伊予太郎 (以下「甲」という。)と
株式会社 伊予花子タクシー (以下「乙」という。)は、選挙運動のための
自動車の運送について、次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。
- 2 車種(種別、用途) 小型 乗用
- 3 登録番号 えひめ 500 あ ○△□×
- 4 台数 1 台
- 5 契約金額 金 451,500 円 (消費税等相当額を含む)
内 訳 1 日 64,500 円 × 7 日間
- 6 使用期間 令和7年4月13日から令和7年4月19日まで7日間
- 7 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、乙は「伊予市議会議員及び伊予市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき伊予市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。

必ず項目があること。

なお、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は伊予市には請求ができない。

- 8 その他 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

以上のとおり契約したので本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和7年3月1日 (※契約日は告示日以前でも可)

甲 伊予市 長 or 議会議員 選挙候補者

住 所 愛媛県伊予市八倉 807 番

氏 名 伊 予 太 郎 ⑧

必ず甲・乙ともに印鑑
は必要

乙 住 所 愛媛県伊予市米湊 820 番地

一般乗用旅客自動車運送事業者
(タクシー会社等) であること

名 称 株式会社 伊予花子タクシー

代表者 代表取締役 伊予亀之助 ⑧

様式第1号の2

選挙運動用自動車の使用の契約届出書

伊予市選挙管理委員会 委員長 中村 千代美 様		告示日を記入 令和7年4月13日		
		令和7年4月20日執行 伊予市長 or 議会議員選挙 候補者氏名 伊予 太郎		
戸籍名を記載する				
2 一般乗用旅客自動車運送事業者以外の者との契約による場合				
項目 区分	契約年月日	契約の相手方の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名	契 約 内 容	
			借入れ期間等	契 約 金 額
自動車の借入	令和7年3月1日	愛媛県伊予市米湊 820 番地	令和7年4月13日	1日1台当たり
		株式会社〇〇レンタリース	～	
		代表取締役 伊予 鶴子	令和7年4月19日	16,100 円
運転手の雇用	令和7年3月1日	愛媛県伊予市米湊 ●●●	令和7年4月13日	1日1台当たり
		伊予 亀蔵	～	
			令和7年4月19日	12,500 円
燃料代	令和7年3月1日	愛媛県伊予市上吾川〇〇番地	1ℓ	〇〇〇円
		〇〇石油株式会社		
		代表取締役 △△ ××		

備考

- 1 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。
- 2 「契約内容」欄の「借入れ期間等」には、「自動車の借入れ」にあっては借入れ期間を、「運転手の雇用」にあっては雇用期間を、「燃料代」にあっては燃料供給量を記載してください。



自動車賃貸借契約書

伊予市 長 or 議会議員 選挙候補者 伊予太郎（以下「甲」という。）と
株式会社〇〇レンタリース（以下「乙」という。）は、自動車の賃貸借について、
次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。
- 2 車種（種別、用途） 小型 乗用
- 3 登録番号 えひめ 500 い ○△□×
- 4 台数 1 台
- 5 契約金額 金 112,700 円（消費税等相当額を含む）
内 訳 1 日 16,100 円×7 日間
- 6 使用期間 令和7年4月13日から令和7年4月19日まで7日間
- 7 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、乙は「伊予市議会議員及び伊予市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき伊予市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。
なお、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は伊予市には請求ができない。
- 8 その他 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

必ず項目があること

以上のとおり契約したので本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和7年3月1日（※契約日は告示日以前でも可）

甲 伊予市 長 or 議会議員 選挙候補者

住 所 愛媛県伊予市八倉 807 番地

氏名 伊 予 太 郎 ⑩

必ず甲・乙ともに印鑑
は必要

乙 住 所 愛媛県伊予市米湊 820 番地

名 称 株式会社〇〇レンタリース

代表者 代表取締役 伊予鶴子 ⑩



自動車運転契約書

伊予市 長 or 議会議員 選挙候補者 伊予 太郎 (以下「甲」という。)と
伊予 亀蔵 (以下「乙」という。)は、自動車の運転について、次のとおり契約
を締結する。

- 1 運転する自動車 公職選挙法第 141 条に定める選挙運動用自動車
- 2 契約金額 87,500 円 (消費税等相当額を含む)
(1 日につき 12,500 円)
- 3 運転する期間 令和 7 年 4 月 13 日から令和 7 年 4 月 19 日まで 7 日間
原則として毎日午前 8 時 00 分から午後 8 時 00 分まで
- 4 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、乙は「伊予市議会
議員及び伊予市長の選挙における選挙運動の公費負担に関
する条例」に基づき伊予市に対し請求するものとし、甲はこ
れに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。
なお、甲が公職選挙法第 93 条 (供託物の没収) の規定に
該当した場合は、乙は伊予市には請求ができない。
- 5 その他 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のう
え定めるものとする。

必ず項目があること

以上のとおり契約したので本書 2 通を作成し、それぞれ記名押印の上、各 1 通を
保有するものとする。

令和 7 年 3 月 1 日 (※契約日は告示日以前でも可)

甲 伊予市 長 or 議会議員 選挙候補者

住 所 愛媛県伊予市八倉 807 番地 5

氏 名 伊 予 太 郎 印

必ず甲・乙ともに印鑑
は必要

乙 住 所 愛媛県伊予市米湊 ●●●

氏 名 伊 予 亀 蔵 印



自動車燃料供給契約書

伊予市 長 or 議会議員 選挙候補者 伊予太郎（以下「甲」という。）と
〇〇石油株式会社（以下「乙」という。）は、選挙運動用自動車燃料の供給について、次のとおり契約を締結する。

- 1 供給期間 令和7年4月14日から令和7年4月19日まで7日間
- 2 供給場所 所在地 愛媛県伊予市上吾川〇〇番地
名称 〇〇石油株式会社 上吾川給油所
- 3 供給を受ける自動車の登録番号 愛媛 500 く △△-××
- 4 金額 単価1リットル当たり 〇〇〇 円（消費税及び地方消費税を含む）とし、期間中の供給量に単価を乗じた金額とする。
- 5 請求及び支払 この契約に基づく契約金額については、乙は「伊予市議会議員及び伊予市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき伊予市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。
なお、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は伊予市には請求ができない。
- 6 その他 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

必ず項目があること

以上のとおり契約したので本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和7年3月1日（※契約日は告示日以前でも可）

甲 伊予市 長 or 議会議員 選挙候補者

住所 愛媛県伊予市八倉807番

氏名 伊予太郎 印

必ず甲・乙ともに印鑑
は必要

乙 住所 愛媛県伊予市上吾川〇〇番地

名称 〇〇石油株式会社 印

代表者 代表取締役 △△ ×× 印



収入印紙

ビラ作成契約書

伊予市 長 or 議会議員 選挙候補者 伊 予 太 郎（以下「甲」という。）と
××印刷株式会社（以下「乙」という。）は、ビラの作成について、次のとおり契
約を締結する。

- | | |
|----------|---|
| 1 使用目的 | 公職選挙法第142条に定める選挙運動用ビラ |
| 数量 | 〇,〇〇〇 枚 |
| 仕様 | 甲の指定するとおり |
| 2 契約金額 | 〇〇,〇〇〇 円（消費税等相当額を含む） |
| 内訳 | （単価1枚 7円73銭） |
| 3 納入期限 | 令和7年4月5日 |
| 4 請求及び支払 | この契約に基づく契約金額については、乙は「伊予市議会議員及び伊予市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき伊予市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。 |
- 必ず項目があること
- なお、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は伊予市には請求ができない。
- 5 その他 この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ定めるものとする。

以上のとおり契約したので本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を保有するものとする。

令和7年3月1日（※契約日は告示日以前でも可）

甲 伊予市 長 or 議会議員 選挙候補者

住 所 愛媛県伊予市八倉807番

氏 名 伊 予 太 郎 印

乙 住 所 愛媛県伊予市下吾川●●●番地△

名 称 ××印刷株式会社

代表者 代表取締役社長 □□ △△ 印

必ず甲・乙ともに印鑑
は必要

選挙運動用ビラ作成契約届出書

		告示日を記入	令和7年4月13日
伊予市選挙管理委員会 委員長 中村千代美 様			
令和7年4月20日執行 伊予市長 or 議会議員 選挙			
		戸籍名を記載する	候補者氏名 伊予太郎
契約年月日		令和7年3月1日	契約書の日付と同一日
契約の相手方の住所及び氏名 並びに法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び 代表者の氏名		愛媛県伊予市下吾川●●●番地△ ××印刷株式会社 代表取締役社長 □□ △△	
契約内容	作成契約枚数	〇,〇〇〇枚	
	作成契約金額	〇〇,〇〇〇円 (以内)	
		契約書の金額と一致	

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。

市長 16,000枚 123,680円が限度額
市議会議員 4,000枚 30,920円が限度額

選挙の種類によって枚数、金額が異なるので注意

選挙運動用ビラ作成枚数確認申請書

告示日を記入 令和7年4月13日		
伊予市選挙管理委員会 委員長 中村 千代美 様		
令和7年4月20日執行		
伊予市 <u>長 or 議会議員</u> 選挙		
戸籍名を記載する	候補者氏名 伊 予 太 郎	
契 約 年 月 日	令和7年3月1日	契約書の日付と同一日
契約の相手方の住所及び氏名 並びに法人にあっては、主たる 事務所の所在地、名称及び代表 者の氏名	愛媛県伊予市下吾川●●●番地△	
	××印刷株式会社 契約書の内容と一致	
	代表取締役社長 □□ △△	
確 認 申 請 枚 数	〇,〇〇〇枚	
区 分	作 成 枚 数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
※確認申請が1回限りのときは、斜線を引いてください		
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今 回 の 枚 数 (b)	〇,〇〇〇枚	〇,〇〇〇枚
枚 数 計 (a) + (b)	〇,〇〇〇枚	〇,〇〇〇枚

備考

- この申請書は、ビラ作成業者ごとに別々に候補者から伊予市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ビラ作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のビラ作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

様式第8号

選挙運動用ビラ届出書

令和7年4月20日執行の伊予市 長 or 議会議員 選挙における公職選挙法第

142条第1項第6号のビラについて、別添のとおり届け出ます。

令和7年3月18日

候補者

住 所 愛媛県伊予市八倉 807 番地

氏 名 伊 予 太 郎

戸籍名を記載 ※通称名は×

伊予市選挙管理委員会

委員長 中村 千代美 様

必ずビラの確認 サイズ A4サイズ以内
頒布責任者 印刷者 住所
ビラの見本を1部
記載内容のとなるものは別種類とする。



収入印紙

ポスター作成契約書

伊予市長 or 議会議員選挙候補者 伊予太郎（以下「甲」という。）と
××印刷株式会社（以下「乙」という。）は、ポスターの作成について、次のとおり
契約を締結する。

- | | |
|----------|---|
| 1 使用目的 | 公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター |
| 数量 | 133 枚 |
| 仕様 | 甲の指定するとおり |
| 2 契約金額 | 388,360 円（消費税等相当額を含む） |
| 内訳 | （単価1枚2,920 円） |
| 3 納入期限 | 令和7年4月5日 |
| 4 請求及び支払 | この契約に基づく契約金額については、乙は「伊予市議会議員及び伊予市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例」に基づき伊予市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅延なく行わなければならない。 |
| | なお、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は伊予市には請求ができない。 |
| 5 その他 | この契約書に定めのない事項については、甲、乙協議のうえ定めるものとする。 |

必ず項目があること

以上のとおり契約したので本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各1通を
保有するものとする。

令和7年3月1日（※契約日は告示日以前でも可）

甲 伊予市長 or 議会議員 選挙候補者

住所 愛媛県伊予市八倉 807 番地

氏名 伊予太郎 印

必ず甲・乙ともに印鑑
は必要

乙 住所 愛媛県伊予市下吾川●●●番地△

名称 ××印刷株式会社

代表者 代表取締役社長 □□ △△ 印

様式第6号

選挙運動用ポスター作成枚数確認申請書

告示日を記入 令和7年4月13日		
伊予市選挙管理委員会 委員長 中村千代美様		
令和7年4月20日執行		
伊予市長 or 議会議員選挙		
候補者氏名 伊予太郎		
契約年月日	令和7年3月1日	契約書の日付と同一日
契約の相手方の住所及び氏名 並びに法人にあっては、主たる 事務所の所在地、名称及び代表 者の氏名	愛媛県伊予市下吾川●●●番地△	
	××印刷株式会社	
	代表取締役社長 □□ △△	
確認申請枚数	133枚	
区分	作成枚数	左のうち確認済 又は確認申請枚数
※確認申請が1回限りのときは、斜線を引いてください		
前回までの累積枚数 (a)	枚	枚
今回の枚数 (b)	133枚	133枚
枚数計 (a) + (b)	133枚	133枚

備考

- この申請書は、ポスター作成業者ごとに別々に候補者から伊予市選挙管理委員会に提出してください。
- この申請書は、ポスター作成枚数について公費負担の対象となるものの確認を受けるためのものです。
- 「前回までの累積枚数」には、他のポスター作成業者によって作成された枚数をも含めて記載してください。

様式第3号

選挙運動用ポスター作成契約届出書

		告示日を記入	令和7年4月13日
伊予市選挙管理委員会 委員長 中村千代美様			
令和7年4月20日執行			
伊予市長 or 議会議員選挙			
候補者氏名 伊予太郎			
契約年月日		令和7年3月1日	契約書の日付と同一日
契約の相手方の住所及び氏名 並びに法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名		愛媛県伊予市下吾川●●●番地△	
		××印刷株式会社	
		代表取締役社長 □□ △△	
契約内容	作成契約枚数	133枚	
	作成契約金額	388,360円（以内）	契約書の金額と一致

備考 契約届出書には、契約書の写しを添付してください。